証券コード　６５９４
平成21年６月５日

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地
日本電産株式会社
代表取締役社長 永　守　重　信

第36期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。
さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、下記４．のご案内に従って平成21年６月22日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成21年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」
３．目的事項
報 告 事 項　１　第36期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２　第36期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
４．議決権行使についてのご案内
(1) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年６月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
(2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、47頁の【電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成21年６月22日（月曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

(注) １．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http：//www.nidec.co.jp/index.html）において掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書類）

事　業　報　告

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

⑴　全般的な状況

平成20年度の世界経済はサブプライム問題に端を発した金融資本市場の混乱が加速し、年度後半における実体経済に過去にないスピードとスケールで極めて大きなマイナスの影響を残しました。これは大不況を超えて「クラッシュ」と呼ぶに値する衝撃でありました。資金的な不安と大幅な需要減少は極度な稼働率の低下を多くの産業分野に余儀なくさせ、大企業の資金不足は混乱を加速させました。このような経済環境の中、上期の好調な業績が下期に急速に下降致しましたが、全社グループで雇用の維持と不況対応のためのワークシェアリングをいち早く実施し、ハーフエコノミーの時代への守りを固めました。一方では、収益性の抜本的な改革を図る「WPR™（ダブル・プロフィット・レシオ＝利益率倍増）プロジェクト」を提唱し、この不況を売上回復時に営業利益率を倍増するための一大好機と捉え、不況下の対策を持続可能な収益構造改善策とする活動を展開しました。この結果、従来なら連結全体の売上高が好調時の30～35%程度減れば赤字化するところを、連結全体では売上高が好調時の50%程度まで減少した当期第４四半期においても、営業黒字を確保することが出来ました。これにより通期業績の減益幅を最小限に止めることが出来ました。

⑵　事業別販売の状況

「精密小型モータ」事業の売上高は3,140億73百万円となり前期比約716億円(18.6%)の減収となっています。HDD用モータは販売金額で約418億円（18.7%）の減少となりましたが、前期比約12%の円高による減収が大きく、数量的には僅か4.7%の減少であります。この傾向は他の精密小型モータ全般に共通した状況であります。なお、HDDの販売構成は昨年度から大きく変化しました。2.5インチは年間実績では数量的には20%強の増加となっており、金額で５％強の減収は、円高目減り分約12%を考慮すると実質的には増収となっています。この結果2.5インチは数量で昨年より構成比率を10ポイント上げて約46%となり、3.5インチの約51%に拮抗してきました。DCモータの売上高は前期比約192億円（20.8%）の減収であります。このうち、従来の日本電産分のみのブラシレスDCモータは約124億円（22.7%）の減収でありますが、数量的には約13%の減少となります。ファンモータにおいても前期比約92億円(19.7%)の減収となりました。このうち、日本電産分のファンモータは販売金額で20.5%の減収ですが、数量的な減少は僅か2.2%に止まりました。結果的には単価の高い製品の減少が大きかったことを示しています。

「中型モータ」事業の売上高は771億56百万円で前期比約192億円（19.9%）の減収となりました。この分野でも家電用・産業用モータに加えて車載用モータが共に減収となりました。車載用モータ以外は前期比15%程度の減収に止まっていますが、車載用モータは円高の影響が加わり25%近い減収となっております。

「機器装置」事業の売上高は720億90百万円で前期比約12億円（1.6%）の減少に止まっています。当事業は製品によって受注減少や販売減少に至った時期にタイムラグが生じており、日本電産サンキョーの当事業における20%強の増収をはじめ、日本電産コパル、日本電産リードでは通期実績において増収を確保致しましたが、日本電産シンポや日本電産トーソク等では減収となりました。

「電子・光学部品」事業の売上高は1,225億52百万円で約233億円（16.0%）の減収となりました。当事業分野では日本電産コパルのデジタルカメラ用や携帯電話用のシャッター・レンズユニット等を中心に約20%の減収となったほか、日本電産コパル電子でも回路部品やセンサー等の電子部品の減収で15%程度の売上減少となっています。日本電産サンキョーについては、光ピックアップ事業から撤退致しましたので、この実績は非継続事業として扱われております。これ以外では家電用ユニット製品はほぼ横這いに止まりましたが、グループ会社である日本電産ピジョンや日本電産ニッシンのアミューズメント向けユニット製品や精密樹脂部品の売上が減少しました。

「その他」事業の売上高は275億87百万円で39百万円の増加となっており、実質横這いであります。当事業分野の中心であります日本電産トーソクの自動車部品事業が前期比横這いの実績となり、シンガポール日本電産のピボット・アッセンブリ（HDD用部品）が若干減少しました。しかし、その他サービス等で微増になるなど、全般に大きな変化はありませんでした。

2．資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中においての資金調達は、金融機関からの借入のみです。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は369億22百万円となりました。

新製品開発用設備、省力化合理化を中心に投資しております。

3．直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成17年度 第33期 (17/4～18/3)	平成18年度 第34期 (18/4～19/3)	平成19年度 第35期 (19/4～20/3)	平成20年度 第36期 (20/4～21/3)
売　上　高(百万円)	511,589	614,651	728,756	613,458
営 業 利 益(百万円)	55,505	65,936	77,542	51,806
当期純利益(百万円)	40,949	39,932	41,156	28,353
1株当たり当期純利益(円)	285.47	276.03	284.00	197.42
総　資　産(百万円)	565,970	662,623	671,714	702,884
株 主 資 本(百万円)	263,659	305,016	319,584	297,148
1株当たり株主資本(円)	1,823.12	2,107.40	2,204.94	2,133.27

(注) 1．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2．当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結計算書類を作成しております。
3．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり株主資本額は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。
4．平成20年12月19日に開示の通り、当社の国内子会社である日本電産サンキョー㈱は光ピックアップ事業から撤退しております。これに伴い、同事業に係る営業成績は米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に従って、非継続事業の損益としております。平成17年度、平成18年度、平成19年度の営業成績についても、同事業の実績は非継続事業として継続事業から除外をし、組替表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成17年度 第33期 (17/4～18/3)	平成18年度 第34期 (18/4～19/3)	平成19年度 第35期 (19/4～20/3)	平成20年度 第36期 (20/4～21/3)
売　上　高(百万円)	168,220	180,596	189,253	134,324
経 常 利 益(百万円)	24,544	25,206	21,307	25,119
当期純利益(百万円)	19,866	15,170	21,519	21,669
1株当たり当期純利益(円)	137.24	104.86	148.50	150.88
総　資　産(百万円)	303,032	357,785	365,713	466,817
純　資　産(百万円)	200,227	209,005	223,357	212,584
1株当たり純資産額(円)	1,383.27	1,444.05	1,541.03	1,526.17

(注) 1．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。

4．対処すべき課題

景気変動を超える未曾有の経済クラッシュは、まだ回復へと向かっていません。今回のサブプライム問題で混乱した世界の金融資本市場は不安定なままであります。世界各国の今後の政治・金融・経済政策によっても業績が大きく振れるリスクがあり、見通しが極めて不透明であります。このような先行き見通しを確定するのは大変困難でありますが、事業運営には将来への方向性と経済回復時を前提とした指針が必要であります。

当社は「３つの経営基本理念」

１．最大の社会貢献は雇用の創出であること

２．世の中でなくてはならぬ製品を供給すること

３．一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと

を掲げ、経営課題に取り組んでおります。

具体的には、①財務の健全性に立脚した持続的な成長戦略の推進、②収益性の抜本改革、③技術開発体制強化の推進、④グループ全体の経営管理体制等の強化、であります。特に、収益性の抜本的な改革に関しては、平成21年１月にWPR™（ダブル・プロフィット・レシオ＝利益率倍増）プロジェクトを発足させ、国内外の全ての事業所を対象として全グループ総力を上げて取り組んでおります。

WPR™のガイドラインは、

・売上がピーク時の半減で完全黒字の確保

・売上がピーク時の75%回復時点でピーク時の利益率を達成

・売上がピーク時に回復した時には、ピーク時の２倍の利益率を達成

としており、成果は着実に上がりつつあります。

更に平成20年４月よりCSR推進室を新設しました。既設のコンプライアンス室、リスク管理室やIR部等と同様に専門部署として活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律してゆくことにより、雇用拡大の社会貢献に加えて、当社経営基本理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

WPR™

WPRは､2008年に日本電産㈱の永守重信が自身の独自の経営手法に付した名称です。

WPR™は、日本電産㈱の日本国における商標です。

WPR© 日本電産㈱ 永守重信 2008年

5．企業集団の主要な事業内容（平成21年３月31日現在）

コンピュータのHDD用スピンドルモータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器などに使用される精密小型モータの製造販売を主体に、家電用、車載用、産業用の中型モータ、FA関連機器及び変減速機用の機械装置、電子・光学関連の部品及びHDD用ピボット・アッセンブリ、自動車部品等の製造販売と保険や物流などの附帯サービスを行っております。

事業内容	種類
精密小型モータ	精密小型DCモータ（HDD用スピンドルモータを含む）、精密小型ファンモータ、ブラシ付モータ、振動モータ
中型モータ	家電用モータ、車載用モータ、産業用モータ
機器装置	変減速機、半導体製造装置、精密機器、FA関連機器
電子・光学部品	電子部品、光学部品
その他	自動車部品、ピボット・アッセンブリ、その他部品、サービス等

6．主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成21年３月31日現在）

⑴　主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、大阪、名古屋、福岡、滋賀、長野、静岡
その他拠点	タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司（中国）、日本電産(大連)有限公司（中国）、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱（長野）、日本電産コパル㈱（東京）、日本電産トーソク㈱（神奈川）、日本電産コパル電子㈱（東京）、日本電産サーボ㈱（群馬）、日本電産リード㈱（京都）、日本電産シバウラ㈱（福井）、日本電産シンポ㈱（京都）、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱（フランス）、日本電産ニッシン㈱（長野）

（注）日本サーボ㈱は平成20年10月１日付で、日本電産サーボ㈱に社名を変更しております。

⑵　企業集団の使用人の状況

①企業集団の状況

区分	従業員数	前期末比増減
合計	76,575名	20,322名減

（注）上記従業員の他に臨時雇用者12,139名が在籍しております。

②当社の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合　　計	1,602名	12名増	35.60歳	8.85年

（注）上記従業員の他に臨時雇用者148名が在籍しております。

7．重要な親会社及び子会社の状況（平成21年３月31日現在）

(1)　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産㈱	1,950,000千THB	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産(浙江)有限公司	35,000千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
日本電産(大連)有限公司	36,500千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
シンガポール日本電産㈱	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売、ピボット・アッセンブリの製造販売
日本電産(香港)有限公司	800千HKD	99.9%	精密小型モータの販売
フィリピン日本電産㈱	39,207千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産サンキョー㈱	35,270百万円	72.8% ＊(1.9%)	DCモータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産コパル㈱	11,080百万円	59.1%(注)3 ＊(1.3%)	電子・光学部品、機器装置の製造販売
日本電産トーソク㈱	5,087百万円	66.2% ＊(1.6%)	自動車部品、機器装置の製造販売
日本電産コパル電子㈱	2,362百万円	63.7% (0.0%)	電子部品の製造販売
日本電産サーボ㈱(注)5	2,548百万円	63.2%	精密小型モータ、その他小型モータの製造販売
日本電産リード㈱	938百万円	65.5%(注)4 ＊(43.8%)	検査装置の製造販売
日本電産シバウラ㈱	2,000百万円	100.0%	中型モータの製造販売
日本電産シンポ㈱	2,593百万円	100.0%	変減速機、計測機器、工芸機器の製造販売
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	538千EUR	100.0%	車載用モータの製造販売

会　　社　　名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
日本電産ニッシン㈱	1,058百万円	100.0% (100.0%)	光学部品の製造販売

(注) 1．資本金又は出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
2．議決権比率欄の（　）内は、当社子会社等が所有する議決権比率の内数を示したものであります。＊については複数の当社子会社等が所有する議決権比率の合算です。
3．日本電産コパル㈱の議決権比率表記内に、日本電産シンポ㈱が退職給付信託として住友信託銀行㈱に拠出している同社株式401千株（議決権比率 0.6%）があります。
4．日本電産リード㈱の議決権比率表記内に、当社が退職給付信託として住友信託銀行㈱に拠出している同社株式515千株（議決権比率 7.3%）があります。
5．日本サーボ㈱は平成20年10月1日付で、日本電産サーボ㈱に社名を変更しております。

(2) 企業結合の経過

1．当社は、日本電産サンキョー㈱の株式を市場より13,805千株7,425百万円購入致しました。
2．当社は、日本電産コパル㈱の株式を市場より998千株612百万円購入致しました。
3．当社は、日本電産トーソク㈱の株式を市場より167千株138百万円購入致しました。
4．当社は、日本電産コパル電子㈱の株式を市場より1,112千株596百万円購入致しました。
5．当社は、日本電産サーボ㈱の株式を市場より756千株328百万円購入致しました。
6．当社は、日本電産パワーモータ㈱の社員持株会より同社の株式を40株 3 百万円で購入致しました。
7．当社は、日本電産機器装置（浙江）有限公司の出資金1,500千USDを日本電産トーソク㈱（650千USD)、日本電産リード㈱（250千USD)、日本電産キョーリ㈱（300千USD)、日本電産マシナリー㈱（300千USD）に、各社の出資比率に基づき全て譲渡致しました。
8．当社は、平成18年12月にフランスValeo社から車載用モータ事業部門を買収した際、上海にある車載用モータ会社につきましては、Valeo社の合弁相手先である上海実業交通電器有限公司と合意後、買収対象とすることを取り決めておりました。この度、上海実業交通電器有限公司から株式を譲渡する合意が得られましたので、当社の子会社である日本電産（大連）有限公司が9,634千USDで買収し、100%子会社と致しました。なお、社名は上海日電産自動車電機モータ有限公司としております。
9．日本電産三協（浙江）有限公司は、4,000千USDの増資を行い、その全額を日本電産サンキョー㈱が払い込み致しました。
10．日本電産三協（福州）有限公司は、5,100千USDの増資を行い、その全額を日本電産サンキョー㈱が払い込み致しました。
11．日本電産三協福州（香港）有限公司は、10,326千USDの増資を行い、その全額を日本電産サンキョー㈱が払い込み致しました。
12．日本電産コパル㈱は、コパル・ヤマダ㈱が第三者割当増資を行ったことに伴い、

3,500株175百万円を払い込み致しました。

13. 日本電産サーボ㈱は、日本電産総合サービス㈱が第三者割当増資を行ったことに伴い、315株10百万円を払い込み致しました。

14. ベトナム日本電産サーボ会社は、9,900千USDの増資を行い、その全額を日本電産サーボ㈱が払い込み致しました。

15. 欧州日本電産サーボ㈱は、平成20年４月１日に資本金320千EURで設立され、その全額を日本電産サーボ㈱が払い込み致しました。

8．主要な借入先及び借入額（平成21年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額(百万円)
株式会社京都銀行	25,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	106,922
住友信託銀行株式会社	30,000

9．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、高株価を達成できる業績を確保し、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成21年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　480,000,000株
２．発行済株式の総数　145,075,080株
３．株主数　27,912名
４．大株主（自己株式を除く上位10名）

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	18,314	13.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	12,592	9.04
永　守　重　信	11,952	8.58
株式会社京都銀行	5,927	4.25
有限会社エス・エヌ興産	5,511	3.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,470	3.92
第一生命保険相互会社	4,957	3.55
日本生命保険相互会社	3,748	2.69
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,514	2.52
明治安田生命保険相互会社	3,307	2.37

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式（5,782,871株）を控除して計算しております。

Ⅲ．当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の状況（平成21年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	永　守　重　信	CEO、日本電産サンキョー㈱代表取締役会長、日本電産シンポ㈱代表取締役会長、日本電産ロジステック㈱代表取締役会長、日本電産マシナリー㈱代表取締役会長、日本電産機器装置(浙江)有限公司董事長、日本電産ニッシン㈱代表取締役会長
代表取締役副社長 執　行　役　員	小　部　博　志	COO、コンプライアンス室・モーター基礎研究所・SPM品質管理部担当、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日本電産総合サービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	鳥　山　泰　靖	CFO、管理部門統轄、リスク管理室・財務部・システム部担当
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	ADF事業統轄、滋賀技術開発センター・購買統括部・ADF品質管理部・金型部担当、米国日本電産㈱取締役会長（CEO)、欧州日本電産代表取締役会長（CEO)、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、ベトナム日本電産会社取締役会長（CEO)、日本電産シバウラ㈱代表取締役会長、日本電産パワーモータ㈱代表取締役会長、日本電産ネミコン㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	藤　井　純太郎	企業戦略室担当
取締役専務 執　行　役　員	浜　口　泰　男	SPM事業統轄、SPM購買部門担当、日本電産ブリリアント㈱担当、タイ日本電産㈱代表取締役会長、タイ日本電産精密㈱代表取締役会長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役会長
取締役常務 執　行　役　員	浜　田　忠　章	総務部・人事部統轄、秘書室・経営企画部・知的財産部・法務部担当、経営企画部長
取締役執行役員	井　上　哲　夫	関係会社管理部担当、関係会社管理部長
取締役執行役員	吉　松　加　雄	IR部・広報宣伝部・経理部・CSR推進室担当
常勤監査役	朝比奈　秀　夫	日本電産サンキョー㈱社外監査役、日本電産コパル㈱社外監査役、日本電産サーボ㈱社外監査役
常勤監査役	髙　橋　良　治	
監　査　役	国　谷　史　朗	弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員

地　　位	氏　　名	担当又は他の法人等の代表状況等
監　査　役	北　野　與志朗	北野與志朗公認会計事務所 業務執行者、任天堂㈱社外監査役、岩井証券㈱社外監査役
監　査　役	大　堅　　敢	大堅敢法律事務所 業務執行者、㈱ジェムケリー社外監査役、ワールド・ロジ㈱社外取締役

（注）1．監査役　朝比奈秀夫、国谷史朗、北野與志朗及び大堅　敢の4氏は、社外監査役であります。
2．監査役　朝比奈秀夫氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．監査役　髙橋良治氏は、当社の知的財産法務部長（現部署名 知的財産部、法務部）及びコンプライアンス室長を務め、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役　国谷史朗氏及び大堅　敢氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役　北野與志朗氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
⑴　就任
平成20年6月24日開催の第35期定時株主総会において、取締役に永守重信、小部博志、鳥山泰靖、澤村賢志、藤井純太郎、浜口泰男、浜田忠章、井上哲夫の8氏が再選され重任し、新たに吉松加雄氏が選任され、就任致しました。
⑵　退任
平成20年6月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、取締役　川口清三郎、服部誠一、岩田　高、利田　哲、竹上清好、後藤典雅、成宮　治の7氏が退任し、同日付をもって執行役員に就任致しました。取締役　小瀧　徹氏は、平成20年6月24日退任致しました。
⑶　担当又は他の法人等の代表状況等の変更
平成20年6月24日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　位	氏　　名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役副社長 執　行　役　員	小　部　博　志	COO、コンプライアンス室・モーター基礎研究所・SPM品質管理部担当、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日本電産総合サービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	鳥　山　泰　靖	CFO、管理部門統轄、リスク管理室・財務部・システム部担当
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	ADF事業統轄、滋賀技術開発センター・鳥取技術開発センター（平成21年1月1日付で滋賀技術開発センターに統合）・購買統括部・ADF品質管理部・金型部担当、米国日本電産㈱取締役会長（CEO）、欧州日本電産代表取締役会長（CEO）、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、ベトナム日本電産会社取締役会長（CEO）、日本電産シバウラ㈱代表取締役会長、日本電産ネミコン㈱代表取締役会長、日本電産パワーモータ㈱代表取締役会長

地　　位	氏　　名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役常務執行役員	浜　田　忠　章	総務部・人事部統轄、秘書室・経営企画部・知的財産部・法務部・海外関係会社管理部（平成21年４月１日付で海外事業管理部に統合）担当、経営企画部長
取締役執行役員	吉　松　加　雄	IR部・広報宣伝部・経理部・CSR推進室担当

平成20年８月23日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　位	氏　　名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役常務執行役員	浜　田　忠　章	総務部・人事部統轄、秘書室・経営企画部・知的財産部・法務部担当、経営企画部長

平成21年１月１日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　位	氏　　名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役副社長執行役員	澤　村　賢　志	ADF事業統轄、滋賀技術開発センター・購買統括部・ADF品質管理部・金型部担当、米国日本電産㈱取締役会長（CEO）、欧州日本電産代表取締役会長（CEO）、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、ベトナム日本電産会社取締役会長（CEO）、日本電産シバウラ㈱代表取締役会長、日本電産ネミコン㈱代表取締役会長、日本電産パワーモータ㈱代表取締役会長

平成21年４月１日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　位	氏　　名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役副社長執行役員	藤　井　純太郎	企業戦略室担当、企業戦略室長
取締役専務執行役員	浜　口　泰　男	SPM事業統轄、SPM購買部門担当、SPM事業戦略室・日本電産ブリリアント㈱担当、SPM事業戦略室長、タイ日本電産㈱代表取締役会長、タイ日本電産精密㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産精密㈱代表取締役会長
取締役常務執行役員	浜　田　忠　章	総務部・人事部統轄、秘書室・経営企画部・知的財産部・法務部・海外事業管理部担当、経営企画部長

7．平成20年６月（定時株主総会後）より、執行役員制度を導入致しました。平成21年３月31日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当又は他の法人等の代表状況等
常務執行役員	川口　清三郎	日本電産ブリリアント㈱取締役会長（CEO）
常務執行役員	後藤　典雅	DCM事業およびFAN事業担当、日本電産(新界)有限公司董事長
常務執行役員	服部　誠一	営業部門統轄、日本電産(香港)有限公司代表取締役会長
常務執行役員	竹上　清好	SPM事業副統轄、SPM事業開発技術部門担当、SPM事業戦略室担当、SPM事業戦略室長
執行役員	武田　清市	海外事業管理部・海外関係会社管理部（平成21年４月１日付で海外事業管理部に統合）担当
執行役員	岩田　高	経営管理監査部担当、安全保障貿易管理委員会委員長
執行役員	菱田　正博	日本電産シバウラ㈱取締役専務執行役員、日本電産パワーモータ㈱取締役専務執行役員、日本電産サーボ㈱専務執行役員
執行役員	綿貫　宜司	A/B事業担当
執行役員	成宮　治	総務部・人事部担当
執行役員	高橋　毅	中央開発技術研究所長
執行役員	松本　正	日本電産リード㈱取締役専務執行役員
執行役員	井上　仁	滋賀技術開発センター所長
執行役員	利田　哲	中央開発技術研究所プロセス技術部長
執行役員	荒川　源三	日本電産サーボ㈱取締役常務執行役員
執行役員	宮部　俊彦	フィリピン日本電産㈱代表取締役社長、フィリピン日本電産スービック㈱代表取締役社長
執行役員	辰野　仁司	日本電産(大連)有限公司董事兼総経理、上海日本電産自動車電機モータ有限公司董事長
執行役員	丹保　邦康	タイ日本電産㈱代表取締役社長

２．役員の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額	摘　要
取締役	17名	436百万円	
監査役	５名	45百万円	うち社外監査役４名　32百万円
計	22名	481百万円	

（注）１．上記には、平成20年６月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役８名を含んでおります。
２．使用人兼務取締役の使用人給与相当額２百万円は含んでおりません。

3．社外役員の主な活動状況

氏　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
朝比奈　秀　夫	21回	16回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
国　谷　史　朗	12回	16回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
北　野　與志朗	19回	16回	公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
大　堅　　敢	13回	16回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）当事業年度における取締役会の開催回数は25回、監査役会の開催回数は16回であります。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

京都監査法人

2．会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
⑴　当社が支払うべき報酬等の合計額	210百万円
⑵　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	563百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、⑴の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制のアドバイザリー・サービス契約を締結し、その対価を支払っております。
3．当社の重要な子会社のうち、タイ日本電産㈱、日本電産（大連）有限公司、シンガポール日本電産㈱他４社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3．解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成16年９月に当社及び関係会社の内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法404条が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社が会社法及び会社法施行細則に基づき業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保する。

⑴ 当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めている。

⑵ 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、その年度方針の下に各事業所長及び各部門長が倫理規範励行の徹底･対応･報告の徹底を図るための年度計画を作成･実行することとし、コンプライアンス室がこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部が体制の整備状況を監査する。

⑶ コンプライアンス推進活動の一環としてコンプライアンス研修を人事部による社員研修の際に実施し、また倫理規範としてコンプライアンス７か条を定め、その周知を部門内で徹底する。

⑷ コンプライアンス徹底のために内部通報制度を設け、通報者の保護を図る。

⑸ コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室への報告・通報により調査し再発防止を図る。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意する。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て決定する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、別途定める「文書規程」により保存年限を定め整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧できる。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴ 当社はリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置する。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に各事業所長及び各部門長がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行する。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査する。

⑵ 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し

現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めている。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴ 「取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲する。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行う。

⑵ 当社グループは具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とする。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定する。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行う。

⑶ 業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項並びに稟議手続きについて「稟議規程」を定めている。

⑷ 各部門はその責任において必要情報を十分に収集すると共に、内容に応じて関連部門に収集した情報を遅滞なく回付する。重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用する。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有する。

5．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑴ 当社の取締役及び執行役員はグループ会社の取締役及び執行役員を兼務しグループ各社の経営会議に出席し、四半期毎にグループCEO会を開催する等で、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施する。また、グループ各社の業務を所管する関係会社管理部、海外事業管理部はグループ各社との連携強化を図る。

⑵ グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査する。

⑶ 経営管理監査部は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

⑴ 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

⑵ 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助する。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしない。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法による。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴　監査役は経営陣と意見交換を実施する。
⑵　監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ取締役会に報告する。
⑶　監査役は各社の現場にも足を運び入れ３Ｑ６Ｓ監査等を実施する。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

【資産の部】　（単位：百万円）

科目	金額
流動資産 ※1	**402,016**
現金及び現金同等物	200,966
受取手形	11,663
売掛金	111,548
たな卸資産	57,475
その他の流動資産	20,364
投資及び貸付金	**14,893**
有価証券及びその他の投資有価証券	13,344
関連会社に対する投資及び貸付金	1,549
有形固定資産	**189,685**
土地	39,386
建物	112,934
機械及び装置	255,887
建設仮勘定	11,835
減価償却累計額〈控除〉	△230,357
営業権	**71,060**
その他の固定資産 ※1	**25,230**
資産合計	**702,884**

【負債、少数株主持分及び資本の部】　（単位：百万円）

科目	金額
流動負債	**317,743**
短期借入金	221,342
１年以内返済予定長期債務	1,883
支払手形及び買掛金	70,398
その他の流動負債	24,120
固定負債	**27,454**
長期債務	2,578
未払退職・年金費用	15,684
その他の固定負債	9,192
負債合計	**345,197**
少数株主持分	**60,539**
資本金	**66,551**
資本剰余金	**69,162**
利益剰余金	**212,955**
その他の包括利益(△損失)累計額	**△27,464**
外貨換算調整額	△26,324
未実現有価証券評価損益〈組替修正考慮後〉	△417
年金債務調整額	△723
自己株式	**△24,056**
資本合計	**297,148**
負債、少数株主持分及び資本合計	**702,884**

連結損益計算書

（自　平成20年４月１日
　至　平成21年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**613,458**
売上原価	482,893
販売費及び一般管理費	51,795
研究開発費	26,964
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	561,652
営業利益	**51,806**
その他の収益・費用（△）	**△4,777**
受取利息及び配当金	2,543
支払利息	△1,404
為替差損益〈純額〉	△3,688
有価証券関連損益〈純額〉	△1,305
その他〈純額〉	△923
継続事業税引前当期純利益	**47,029**
法人税等	△12,464
継続事業少数株主持分損益及び持分法投資損益前当期純利益	34,565
少数株主持分損益（控除）	3,777
持分法投資損失（△利益）	48
継続事業当期純利益	**30,740**
非継続事業当期純損失	**△2,387**
当期純利益	**28,353**

連結株主持分計算書

（自　平成20年４月１日
　至　平成21年３月31日）

（単位：百万円）

項　　目	株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式	株主に対する貸付金	合　計
平成20年３月31日残高	144,987,492	66,248	68,859	193,407	△8,649	△281	－	319,584
SFAS第158号測定日規定適用による期首調整〈税効果考慮後〉				△106	△5			△111
包括利益								
当期純利益				28,353				28,353
その他の包括利益（△損失）								
外貨換算調整額					△16,091			△16,091
未実現有価証券評価損益〈組替修正考慮後〉					△1,433			△1,433
年金債務調整額					△1,286			△1,286
包括利益合計								9,543
配当金支払額				△8,699				△8,699
転換社債の転換	87,588	303	303					606
自己株式の買入						△23,775		△23,775
株主に対する貸付支出							△14,500	△14,500
株主に対する貸付金の回収							14,500	14,500
平成21年３月31日残高	145,075,080	66,551	69,162	212,955	△27,464	△24,056	－	297,148

（注）当社はSFAS第158号「給付建の年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号の改訂」の測定日規定を適用しました。
SFAS第158号の測定日規定適用の結果、期首剰余金は106百万円、期首その他包括利益累計額は５百万円減少しました。

連結注記表

(記載金額)
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社数　131社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産サーボ㈱、日本電産リード㈱、日本電産シバウラ㈱、日本電産シンポ㈱、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ、日本電産ニッシン㈱

2．連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社数の増加　6社

連結子会社数の減少　3社

3．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数　3社

持分法適用会社の名称

NTN日本電産(浙江)有限公司、NTN日本電産(タイ)㈱、フィリピン日本電産開発㈱

4．持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用会社数の減少　2社

5．会計処理基準に関する事項

⑴　連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として平均法による低価法を適用しております。

⑶　有価証券の評価基準及び評価方法

SFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に準拠し、保有目的により分類し、評価を行っております。

⑷ 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法によっておりますが、一部の資産は定額法によっております。

⑸ 営業権及びその他の無形固定資産

SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年１回の減損テストを実施しております。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積もり耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

⑹ リース会計

SFAS第13号「リースの会計処理」を適用しております。

⑺ 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

⑻ 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

未払退職・年金費用

SFAS第87号「事業主の年金会計」及びSFAS第158号「給付建の年金及びその他の退職給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務年数にわたって償却しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数で償却しております。

⑼ デリバティブ

SFAS第138号「特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂」により一部修正されたSFAS第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」を適用しております。

⑽ 消費税及び地方消費税
税抜方式を採用しております。

⑾ 非継続事業からの損益の表示
米国会計基準では、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。日本会計基準では、非継続事業の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしません。また、過年度に公表された連結計算書類の組替は行いません。

⑿ 株主資本に関連する債権の表示区分
米国会計基準では、株主に対する貸付金は資本の部にて控除されます。

6．新規に適用された会計基準
⑴ 平成20年４月１日に、SFAS第157号「公正価値測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値は測定日における市場参加者間の通常の取引で、資産の売却によって受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格であることを明確にしております。SFAS第157号の採用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

⑵ 平成20年４月１日に、SFAS第158号「給付建の年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号の改訂」の測定日の規定を適用しております。これにより一部の国内の退職給付制度についての測定日を、従来容認されていた貸借対照表日前の３ヶ月以内の日から貸借対照表日に変更し、この影響として当連結会計年度期首の未払退職･年金費用が225百万円増加し、税効果考慮後の期首利益剰余金が106百万円、その他の包括利益累計額が５百万円減少しております。

⑶ 平成20年４月１日に、SFAS第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値オプション－SFAS第115号の改訂を含む」を適用しております。これにより特定の金融資産及び負債について公正価値で測定し、公正価値の変動を損益で認識することが選択可能となりました。当社は公正価値オプションを選択していないため、SFAS第159号の採用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

Ⅱ．連結貸借対照表の注記

※１．貸倒引当金額　2,311百万円

２．保証債務額
従業員住宅ローン　186百万円

Ⅲ．連結株主持分計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　145,075,080株

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2008年5月26日 取締役会	普通株式	4,348百万円	30円	2008年3月31日	2008年6月10日
2008年10月27日 取締役会	普通株式	4,351百万円	30円	2008年9月30日	2008年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2009年5月23日 取締役会	普通株式	4,179百万円	利益剰余金	30円	2009年3月31日	2009年6月8日

Ⅳ．1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり株主資本　2,133円27銭

2．1株当たり当期純利益　197円42銭

Ⅴ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年５月15日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　花井裕風　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　梶田明裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項５．①参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日
日本電産株式会社　監査役会

常勤監査役	朝比奈　秀　夫	㊞
常勤監査役	髙　橋　良　治	㊞
監　査　役	国　谷　史　朗	㊞
監　査　役	北　野　與志朗	㊞
監　査　役	大　堅　　敢	㊞

(注) 監査役朝比奈秀夫、監査役国谷史朗、監査役北野與志朗及び監査役大堅　敢は、会社法第2条16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**205,561**	**流動負債**	**251,731**
現金及び預金	45,607	支払手形	62
受取手形	207	買掛金※１	13,632
売掛金※１	25,880	短期借入金	213,422
有価証券	83,900	リース債務	130
製品	3,425	未払金※１	2,584
原材料	39	未払費用※１	491
仕掛品	437	ＣＭＳ預り金※1,5	19,771
貯蔵品	104	前受収益※１	576
繰延税金資産	1,272	賞与引当金	867
関係会社短期貸付金※1,5	40,236	設備関係支払手形	0
未収入金※１	3,969	その他の流動負債※１	196
未収還付法人税等	805		
その他の流動資産※１	467		
貸倒引当金	△787	**固定負債**	**2,502**
		リース債務	226
固定資産	**261,256**	退職給付引当金※４	1,377
〈有形固定資産〉	(24,768)	その他の固定負債※１	899
建物※２	9,146		
構築物※２	195		
機械及び装置※２	820	**負債合計**	**254,233**
車両運搬具※２	3		
工具器具及び備品※２	1,507		
土地※３	9,572	【純資産の部】	
リース資産※２	353	**株主資本**	**212,751**
建設仮勘定	3,172	**資本金**	**66,551**
〈無形固定資産〉	(1,259)	**資本剰余金**	**70,772**
特許権	2	資本準備金	70,772
ソフトウエア	1,195	**利益剰余金**	**99,484**
ソフトウエア仮勘定	13	利益準備金	721
その他の無形固定資産	49	その他利益剰余金	98,763
〈投資その他の資産〉	(235,229)	別途積立金	75,650
投資有価証券	6,930	繰越利益剰余金	23,113
関係会社株式	194,789	**自己株式**	**△24,056**
出資金	3	**評価・換算差額等**	**△167**
関係会社出資金	30,196	**その他有価証券評価差額金**	**288**
関係会社長期貸付金※１	236	**土地再評価差額金※３**	**△455**
破産更生債権等	445		
長期前払費用	145		
繰延税金資産	2,518		
その他の投資※１	414		
貸倒引当金	△447	**純資産合計**	**212,584**
資産合計	**466,817**	**負債・純資産合計**	**466,817**

損　益　計　算　書

（自　平成20年４月１日
　至　平成21年３月31日）

（単位：百万円）

科目		金額
売上高	※1	**134,324**
売上原価	※2	**112,815**
売上総利益		**21,509**
販売費及び一般管理費	※3	14,194
営業利益		**7,315**
営業外収益	※4	
受取利息	1,632	
受取配当金	17,954	
その他	1,096	20,682
営業外費用		
支払利息	※4 937	
売上割引	100	
貸倒引当金繰入額	320	
為替差損	878	
その他	643	2,878
経常利益		**25,119**
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	1	
貸倒引当金戻入益	66	
関係会社株式売却益	※4 399	
関係会社出資金売却益	91	560
特別損失		
固定資産処分損	28	
投資有価証券評価損	143	
減損損失	6	
その他	2	179
税引前当期純利益		**25,500**
法人税、住民税及び事業税	2,762	
法人税等調整額	1,069	3,831
当期純利益		**21,669**

株主資本等変動計算書

（自　平成20年４月１日
　至　平成21年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				別途積立金	繰越利益剰余金					
平成20年３月31日　残高	66,248	70,469	721	63,650	22,326	△281	223,133	863	△639	223,357
事業年度中の変動額										
新株の発行	303	303					606			606
剰余金の配当					△8,699		△8,699			△8,699
別途積立金の積立				12,000	△12,000		－			－
当期純利益					21,669		21,669			21,669
自己株式の取得						△23,775	△23,775			△23,775
土地再評価差額金の取崩					△183		△183			△183
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							－	△575	183	△392
事業年度中の変動額合計	303	303	－	12,000	787	△23,775	△10,382	△575	183	△10,773
平成21年３月31日　残高	66,551	70,772	721	75,650	23,113	△24,056	212,751	288	△455	212,584

個別注記表

（記載金額）
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）を適用しております。これに伴い、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による低価法から移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に、貯蔵品については、最終仕入原価法から最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。当該変更に伴う損益への影響はございません。

４．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、

①平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物　　3～50年、機械及び装置　　2～9年

②平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却達成した翌事業年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5．繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

6．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を早期適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、当事業年度の損益への影響はございません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は395百万円です。

7．リース取引の処理方法

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常

の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引についても、売買取引に係る会計処理に変更しております。これにより、税引前当期純利益が2百万円減少しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　変動相場による損失の可能性があり、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建債権）

(3) ヘッジ方針　リスク回避のため、為替水準等の取引実勢を総合的に勘案し機動的にヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建金銭債権に同一通貨建てによる同一金額でほぼ同一の期日の為替予約を振当てしているため、有効性の判定を省略しております。

9．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

10．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

※1．関係会社に対する短期金銭債権	57,855百万円
関係会社に対する短期金銭債務	32,188百万円
関係会社に対する長期金銭債権	236百万円
関係会社に対する長期金銭債務	52百万円

※2．有形固定資産の減価償却累計額　15,940百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額116百万円が含まれております。

※3．土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日　改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条

第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,190百万円

※４．退職給付引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産額

588百万円

※５．貸出コミットメント

子会社14社とグループCMSに係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	29,047百万円
貸付実行残高	18,467百万円
差引貸付未実行残高	10,580百万円

６．偶発債務

次の関係会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。

スペイン日本電産モーターズ　アンド　アクチュエーターズ	242百万円
シンガポール日本電産㈱	443百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

※１．売上高	72,064百万円
※２．仕入高	99,477百万円
※３．販売費及び一般管理費	2,030百万円
※４．営業取引以外の取引	20,195百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位　株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	47,495	5,735,376	－	5,782,871

（注）普通株式の自己株式の増加5,735,376株は、取締役会決議による取得5,732,600株及び単元未満株式の買取による取得2,776株であります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（百万円）
繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	319
賞与引当金損金算入限度超過額	355
未払事業税否認	226
たな卸資産評価減	45
未払費用計上否認	85
前受収益益金算入額	220
その他	29
繰延税金資産（流動）小計	1,279
評価性引当額	△7
繰延税金資産（流動）計	1,272
繰延税金資産（流動）の純額	1,272
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券減損処理	86
減価償却費否認	110
固定資産除却自己否認	322
退職給付引当金	593
役員退職慰労引当金	9
外国税額控除の控除不能分	1,018
長期前受収益益金算入額	336
固定資産減損処理	162
関係会社株式評価損	458
立替費用計上否認	162
その他	9
繰延税金資産（固定）小計	3,265
評価性引当額	△547
繰延税金資産（固定）計	2,718
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	200
繰延税金負債（固定）計	200
繰延税金資産（固定）の純額	2,518

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

当事業年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

１．役員及び個人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	関連当事者との関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈲エス・エヌ興産	当社役員永守重信が99.9%を間接所有 （被所有） 3.9%	１名	サービス取引 資金の貸付	サービス取引 資金の貸付 資金の回収	3 14,500 14,500	未払金 貸付金	0 －
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱濱口電機製作所	当社役員浜口泰男が40.0%を直接所有、役員の近親者が44.6%を直接所有 （被所有） 0.0%	１名	部材料の購入及び当社製品の販売	部材料仕入 製品の販売	14 4	買掛金 未収入金	3 1

２．子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）　割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	関連当事者との関係				
子会社	タイ日本電産㈱	直接　99.9%	４名	タイ日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	31,155	買掛金	4,805
子会社	日本電産（大連）有限公司	直接　100.0%	５名	日本電産（大連）有限公司製品の購入	モータの仕入	21,248	買掛金	1,994
子会社	シンガポール日本電産㈱	直接　100.0%	３名	当社製品の販売	モータの売上	21,701	売掛金	2,220
子会社	日本電産（香港）有限公司	直接　99.9%	１名	当社製品の販売	モータの売上	15,358	売掛金	4,482
子会社	フィリピン日本電産㈱	直接　99.9%	３名	フィリピン日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	23,170	買掛金	2,065
子会社	日本電産サンキョー㈱	直接　70.7% 間接　1.9%	４名	資金の預り	CMS取引（預り）	2,212	CMS預り金	13,937

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	関連当事者との関係				
子会社	日本電産コパル㈱	直接 57.7% 間接 1.3%	4名	資金の貸付・預り	CMS取引（預り）	2,310	CMS預り金	3,915
子会社	日本電産トーソク㈱	直接 64.5% 間接 1.6%	3名	資金の貸付・預り	CMS取引（返済） （貸付）	665 439	関係会社短期貸付金	439
子会社	日本電産サーボ㈱	直接 63.2%	8名	資金の貸付・預り	資金の貸付 資金の回収 CMS取引（返済） （貸付）	1,277 579 8 227	関係会社短期貸付金	2,929
子会社	日本電産シバウラ㈱	直接 100.0%	6名	資金の貸付	資金の回収 CMS取引（回収）	274 272	関係会社短期貸付金	7,076
子会社	日本電産シンポ㈱	直接 100.0%	4名	資金の貸付	CMS取引（回収）	1,243	関係会社短期貸付金	4,630
子会社	日本電産キョーリ㈱	直接 100.0%	3名	資金の貸付・預り	CMS取引（返済） （貸付）	0 1,020	関係会社短期貸付金	1,020
子会社	日本電産ブリリアント㈱	直接 98.9%	4名	資金の貸付	資金の貸付	1,710	関係会社短期貸付金	5,678
子会社	日本電産パワーモータ㈱	直接 92.3%	5名	資金の貸付	CMS取引（回収）	33	関係会社短期貸付金	4,376

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する取引条件は、当社の購買管理規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。

3．上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。

4．当社は、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示する為に、取引金額は純額表示しております。

（追加情報）

「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）の適用により、関連当事者の開示の対象が変更されております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,526円17銭
２．１株当たり当期純利益	150円88銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年５月15日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　花井裕風　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　梶田明裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電産株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月20日
日本電産株式会社　監査役会

常勤監査役	朝比奈　秀　夫	㊞
常勤監査役	髙　橋　良　治	㊞
監　査　役	国　谷　史　朗	㊞
監　査　役	北　野　與志朗	㊞
監　査　役	大　堅　　敢	㊞

（注）監査役朝比奈秀夫、監査役国谷史朗、監査役北野與志朗及び監査役大堅　敢は、会社法第２条16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年１月 5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。そのため、現行定款第７条（株券の発行）及び第８条第２項（単元未満株券の不発行）の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、条数の繰上げその他の条文の整備を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　　（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
（株券の発行） 第７条　当会社は、その株式に係る株券を発行する。	〈削　除〉
（単元株式数および単元未満株券の不発行） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 ２　当会社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。	（単元株式数） 第７条　〈現行どおり〉 〈削　除〉
第９条　〈省略〉	第８条　〈現行どおり〉
（株式取扱規則） 第10条　当会社の株券の種類、株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取りおよび株券喪失登録手続、その他株式に関する取扱等については、取締役会で定める株式取扱規則による。	（株式取扱規則） 第９条　当会社の株式に関する取扱いは、取締役会で定める株式取扱規則による。
第11条　〈省略〉	第10条　〈現行どおり〉
（基準日） 第12条　当会社は、毎年 3月31日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（基準日） 第11条　当会社は、毎年 3月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第13条～第33条　〈省略〉	第12条～第32条　〈現行どおり〉
（剰余金の配当の基準日） 第34条　剰余金の配当として期末配当は毎年 3月31日、中間配当は毎年 9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。	（剰余金の配当の基準日） 第33条　剰余金の配当として期末配当は毎年 3月31日、中間配当は毎年 9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対しこれを行うことができる。
第35条　〈省略〉	第34条　〈現行どおり〉

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（９名）の任期が満了いたします。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	永守重信（ながもりしげのぶ） 昭和19年８月28日	昭和48年７月　当社設立 代表取締役社長CEO（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 日本電産サンキョー㈱代表取締役会長 日本電産シンポ㈱代表取締役会長 日本電産ロジステック㈱代表取締役会長 日本電産マシナリー㈱代表取締役会長 日本電産ニッシン㈱代表取締役会長	11,952,564株
2	小部博志（こべひろし） 昭和24年３月28日	昭和48年７月　当社入社 昭和59年11月　取締役 平成３年11月　常務取締役、営業部門統轄 平成６年４月　営業本部長兼営業部長 平成６年10月　国内事業第２本部長 平成８年４月　専務取締役、事業統轄 平成12年４月　取締役副社長、営業部門統轄 平成14年４月　SPM事業統轄 平成16年６月　コンプライアンス室・リスク管理室担当 平成17年４月　COO（現任） モーター基礎研究所担当（現任） 平成17年９月　SPM品質管理部担当（現任） 平成18年６月　代表取締役副社長 平成19年10月　営業部門統轄 平成20年５月　コンプライアンス室担当（現任） 平成20年６月　代表取締役副社長執行役員（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 韓国日本電産㈱代表取締役会長 日本電産総合サービス㈱代表取締役会長	236,045株
3	鳥山泰靖（とりやまやすのぶ） 昭和13年９月18日	昭和59年３月　光洋精工㈱（現社名㈱ジェイテクト）工務部長 平成３年４月　当社入社、理事 平成３年５月　経理部長 平成３年６月　取締役 平成６年４月　管理本部副本部長 平成８年４月　常務取締役、管理本部長 平成９年６月　専務取締役 平成12年４月　管理部門統轄（現任） 平成14年４月　取締役副社長 平成16年６月　IR部・広報宣伝部・経理部	15,995株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
		担当 財務部・システム部担当(現任) 平成17年４月　CFO(現任) 平成19年６月　リスク管理室担当(現任) 平成20年４月　CSR推進室担当 平成20年６月　取締役副社長執行役員(現任)	
4	澤村賢志(さわむらけんじ) 昭和17年２月15日	平成元年11月　日産自動車㈱企画室室長 平成３年１月　同社追浜工場工場長 平成５年６月　同社取締役 平成９年６月　同社常務取締役 平成10年10月　当社入社、理事 平成11年７月　日本電産(大連)有限公司副総経理 平成12年６月　取締役 平成13年６月　日本電産(大連)有限公司副董事長兼総経理 平成13年10月　DCM統轄 平成14年４月　専務取締役、ＬDCM事業統轄 平成15年４月　DCM事業統轄 平成15年５月　購買統括部担当(現任) 品質管理部担当 平成15年10月　FAN事業統轄 滋賀技術開発センター・金型部担当(現任) 鳥取技術開発センター担当 平成17年９月　ADF品質管理部担当(現任) 平成18年６月　取締役副社長 平成20年４月　ADF事業統轄(現任) A/B事業担当 平成20年６月　取締役副社長執行役員(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 欧州日本電産代表取締役会長(CEO) 日本電産(大連)有限公司董事長 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 日本電産(東莞)有限公司董事長 日本電産シバウラ㈱代表取締役会長 日本電産パワーモータ㈱代表取締役会長	8,000株
5	藤井純太郎(ふじいじゅんたろう) 昭和20年２月20日	平成８年６月　㈱東京三菱銀行(現社名㈱三菱東京UFJ銀行) 取締役京都支店長 平成10年６月　同行ロンドン証券現地法人(東京三菱インターナショナル)社長 平成12年５月　同行常務取締役 平成13年６月　東京三菱証券㈱取締役社長 平成14年９月　三菱証券㈱取締役副社長 平成17年６月　ダイヤモンドビジネスコン	2,470株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
		サルティング㈱取締役社長 平成18年１月　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング㈱取締役副社長 平成18年６月　当社入社　取締役副社長企業戦略室担当（現任） 平成20年６月　取締役副社長執行役員（現任） 平成21年４月　企業戦略室長（現任）	
6	浜口泰男 昭和24年９月27日	昭和49年４月　当社入社 昭和60年10月　理事 平成４年10月　タイ日本電産㈱代表取締役社長 平成５年６月　取締役 平成10年６月　常務取締役海外事業本部副本部長 平成11年６月　海外事業本部長 平成12年４月　SPM事業統轄 平成14年４月　専務取締役SPM生産部門統轄 平成15年４月　SPM事業統轄（現任） 平成15年５月　峰山精密機械加工センター所長 平成19年10月　ブリリアント　マニュファクチャリング㈱（現社名 日本電産ブリリアント㈱）担当（現任） 平成19年12月　SPM購買部門担当（現任） 平成20年６月　取締役専務執行役員（現任） 平成21年４月　SPM事業戦略室担当（現任）SPM事業戦略室長（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 タイ日本電産㈱代表取締役会長 フィリピン日本電産㈱代表取締役会長	261,878株
7	浜田忠章 昭和23年８月14日	平成８年１月　㈱三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行）月島支店長 平成９年10月　同行押上支店長 平成12年２月　当社入社、理事 平成12年３月　経営企画部長 平成13年８月　米国日本電産㈱副社長 平成15年４月　海外事業管理部長 平成16年６月　取締役経営企画部担当（現任）知的財産部・法務部・海外事業管理部担当 平成17年４月　常務取締役秘書室担当（現任）総務部・人事部担当 平成18年６月　知的財産部・法務部統轄	2,181株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
		平成19年４月　海外関係会社管理部担当 平成19年５月　経営企画部長(現任) 平成19年６月　海外事業管理部長 平成19年６月　海外事業管理部統轄 海外関係会社管理部統轄 平成20年４月　総務部・人事部統轄(現任) 海外事業管理部担当 海外事業管理部長 平成20年５月　知的財産部・法務部担当(現任) 平成20年６月　取締役常務執行役員(現任) 平成21年４月　海外事業管理部担当(現任)	
8	吉松加雄(よしまつますお) 昭和33年４月28日	昭和57年４月　三菱電機㈱入社 平成元年１月　英国三菱電機ロンドンエンジニアリングセンター財務・経理部長 平成４年５月　シンガポール三菱電機㈱取締役 平成６年４月　三菱コンシューマーエレクトロニクスアメリカ社コントローラー 平成12年12月　サン・マイクロシステムズ㈱取締役経理財務本部長 平成15年７月　日本ベーリンガーインゲルハイム㈱執行役員財務本部長 平成16年10月　エスエス製薬㈱取締役財務経理本部長 平成20年１月　当社入社　顧問 平成20年６月　取締役執行役員就任(現任) IR部・広報宣伝部・経理部・CSR推進室担当(現任)	3,000株
9	井上哲夫(いのうえてつお) 昭和23年６月22日	平成４年10月　㈱住友銀行(現社名㈱三井住友銀行)千林支店長 平成６年10月　同行和歌山支店長 平成９年１月　同行法人業務部(大阪)部付部長 平成11年12月　当社入社、理事 関係会社管理部長(現任) 平成14年６月　取締役 関係会社管理部担当(現任) 平成20年６月　取締役執行役員(現任)	3,857株

（注）１．上記取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．日本電産㈱事業部門略称の説明
①ＳＰＭ：ハードディスクドライブ用スピンドルモータ
②ＡＤＦ：DCモータ・ファンモータ・車載用モータ
③ＤＣＭ：DCモータ
④ＦＡＮ：ファンモータ
⑤Ａ／Ｂ：車載用モータ

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役髙橋良治氏は辞任されます。つきましては、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
※岩田（いわた）　高（たかし） 昭和22年４月９日	平成４年４月　松下電器産業㈱(現社名 パナソニック㈱)本社経理部参事 平成15年４月　同社冷凍空調事業経理グループ　グループマネージャー 平成15年12月　当社入社、理事 平成16年４月　経営管理監査部長 平成16年６月　取締役 経営管理監査部担当(現任) 平成20年６月　執行役員(現任) 海外事業管理部担当 経営管理監査部長、海外事業管理部長	2,983株

（注）１．上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．※は新任候補者であります。

以　上

【電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3．インターネットによる議決権行使は、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5．インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　☎ 0120－186－417　（24時間受付）
〈用紙の請求等、その他のご照会〉 ☎ 0120－176－417　（平日午前９時～午後５時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主懇談会及び中継（東京会場）中止のお知らせ

本年は、定時株主総会終了後に実施しておりました「株主様との懇談会」及び「定時株主総会の中継（東京会場）」を実施致しません。ご了承いただきますようお願い申しあげます。

以　上

株主総会会場ご案内略図

場所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

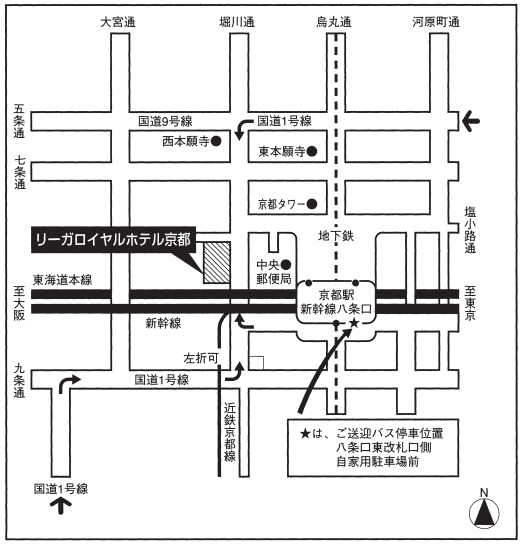

＊京都駅から西へ徒歩７分
＊ホテルの無料送迎バスサービス
◯京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都
◯毎時５分間隔にて運行